

広報はむら

平成 26 (2014) 年

6 月 1 日号



📖 主な記事

- 1 6月2日から特定健康診査が始まります
- 3 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金を支給します
- 5 イベント情報
第39回はむら夏まつり 参加者募集！／稲作体験事業 苗取り・田植え／ホテル観察会／動物公園 NEWS など
- 11 市政の情報
平成27年度から子ども・子育て支援新制度が始まります／固定資産税の申告・減額措置など など
- 12 6月のテレビはむら
- 17 情報アラカルト
- 23 こどものページ
- 24 6月の相談日ほか



表紙の写真 (平成25年6月9日撮影)

お米がたくさんできますように

6月、根がらみ前水田は田植えのシーズンを迎えます。稲作体験を楽しみにしていた子どもたちは、少し冷たい泥の感触に悲鳴を上げながらも、丁寧に苗を植えていきます。

1本1本願いを込めた苗が、収穫の秋にはたくさんの実りを届けてくれるでしょう。

羽村市公式キャラクター



はむりにイベント出演を依頼するときは、申込みが必要だりん。詳しくは市公式サイトを見てくださいね。

はむりん

6月2日から 特定健康診査が 始まります！



**自分では気付かない体の変化を
特定健康診査で確かめよう！**

特定健康診査（特定健診）を受けると、自分の体が現在どんな状態なのかを知ることができ、さらにその結果をこれからの健康づくりに生かすことができます。

病気の兆候は、健康診査の結果に表れます。自分ではわからない体の微妙な変化に気付くため、毎年1回必ず健康診査を受けることが大切です。また、その結果に合わせて生活習慣を見直し改善することで、生活習慣病を予防しましょう。

問合せ 保健センター ☎ 622-627

特定健康診査とは

特定健康診査は、**メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）**に着目した、生活習慣病を予防するための健康診査です。

この特定健康診査は、国民健康保険や健康保険組合などの医療保険者が行います。

メタボリックシンドロームとは、腹部の内臓まわりに脂肪がたまり過ぎた状態に加え、高血糖・高血圧・脂質異常のうち2つ以上が重なった状態のことをいいます。こうした状態が続くと動脈硬化が進み、将来的に心筋こうそくや脳こうそくが起りやすくなります。

検査項目は、2ページ下の「検査でわかる」あなたの体の「こんなこと」をご覧ください。

対象

- 国民健康保険に加入している40～74歳の方（平成26年度中に40歳になる方を含む）
- 後期高齢者医療制度に加入している方

費用

費用は無料です。

受診方法

5月下旬に、対象の方に健康診査受診券を送付しました。実施期間内に、2ページ上の「特定健康診査実施医療機関」で受診してください。



実施期間

6月2日（月）～10月31日（金）

※受診する時は、被保険者証と健康診査受診券を持参してください。

注意してください

■ 後半は混雑し、受診できない場合があります。8月ごろまでの早い時期に受診してください。

■ 受診日に国民健康保険に加入していない場合は受診できません。

健康保険組合などに 加入している方へ

健康保険組合や国民健康保険組合などの各医療保険者から、健康診査に関する通知が送付されます。実施時期や実施医療機関については、各医療保険者へ問い合わせてください。

**中高年の男性は要注意！
2人に1人がメタボ！！**

平成24年の国民健康・栄養調査の結果によると、メタボリックシンドロームが強く疑われる人と予備群と考えられる人を合わせた割合は、男女とも40歳以上から増加し、特に中高年の男性で高くなっています。

40～74歳の男性の2人に1人、女性の6人に1人が、メタボリックシンドロームが強く疑われるか予備群と考えられています。